

福井県文書館講演

## 松平忠直事件に関わる史料の成立と伝来

小宮 木代良\*

はじめに

1. 一次史料とそれ以外の史料
  - A. 一次史料
  - B. 近世前中期の日本国内での認識を示す史料
  - C. 福井藩における編纂史料
  - D. 津山藩（高田藩）における編纂史料
  - E. 徳川実紀
  - F. 忠直旧臣の消息を示す家伝等の史料
  - G. 越前陣に関わる記憶を示す史料
  - H. 福井藩内における十八世紀以降の世譜以外の伝書
  - I. 近世後期以降の日本国内での認識を示す史料
2. 一国の初出
3. 福井藩および津山藩による忠直豊後隠居中の史料蒐集

はじめに

みなさん、こんにちは。私は東京大学の史料編纂所という研究所に勤務し、『大日本史料』という史料集を作っています。歴史上の出来事に関する史料を集め、それらを編纂して刊行しています。さまざまな出来事に関する史料を広く使えるような形にすることを目的にしています。

私は数年前から、江戸時代の初めの『大日本史料 第12編』の担当室に所属しまして、元和9年（1623）の最初の部分の作業を始めました。元和9年当初における最大の事件の一つが松平忠直事件ですので、その事件に関わる史料の収集を始めました。史料を収集するにあたり、当然福井の史料をたくさん集めさせていただきました。特に、福井県立図書館、福井県文書館、福井市立郷土歴史博物館、その他の多くの方々にお世話になりました。

今年の5月頃、福井県文書館から講演会の依頼がありました。私は講演会が苦手でお断りすることが多いのですが、このような経緯がありますので、福井の皆様にお礼を申し上げるという目的もあり、今日このような形で報告させていただくことになりました。本日の講義の中心は『大日本史料 第12編』の第60冊と第61冊の成果にそっております。引用する史料の出典等はそちらを御参照ください。

---

\*東京大学史料編纂所教授

ところで、私の母は福井の出身ですが、中学1年生の時に福井から私の生れた九州佐賀へ移っております。福井震災を契機に一家で移住したとのこと。私が忠直事件を担当したのも何かの御縁かと思っています。よろしく御願います。

- 備考
1. 本図は、第一節の史料群ごとの区分を試験的に概念化したもの。
  2. A～Iは、本文1節のA～Iに対応。
  3. 縦軸は、事件の現場からの距離。横軸は、時間の経過。

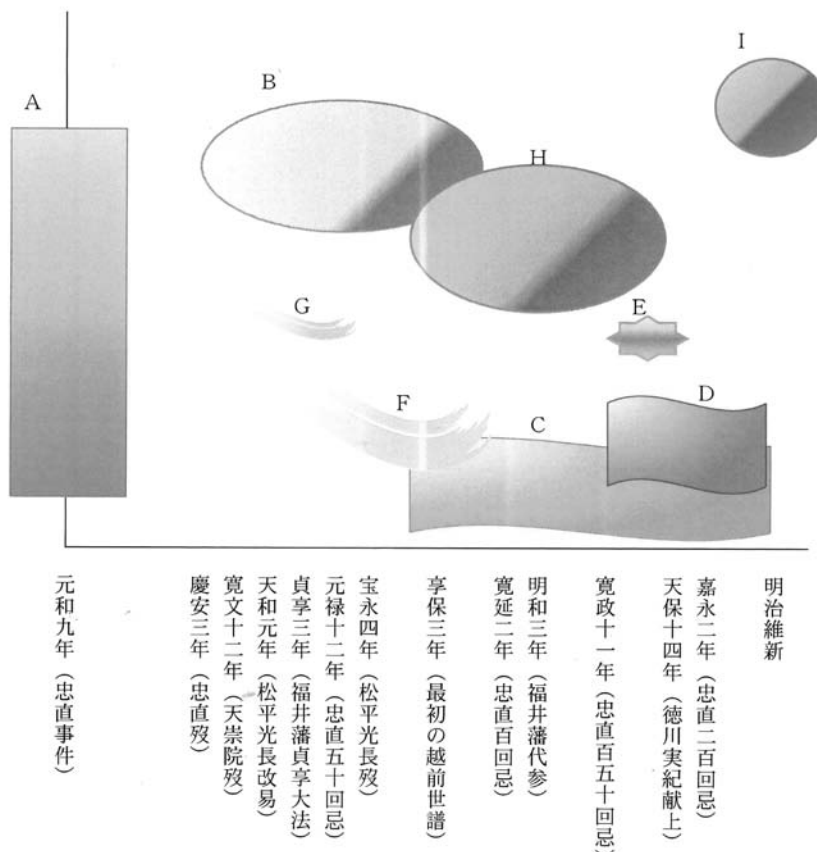


図 忠直事件に関わる一次史料とそれ以外の史料

## 1. 一次史料とそれ以外の史料

### A. 一次史料

歴史上の事件を史料に基づいて分析する場合、まず一次史料を集めます。一次史料にはいろいろな定義がありますが、少なくとも事件が起きた時と同じ時に作られた史料ということです。

そこで、まず、一次史料に限ってみていくと忠直事件とはどのような事件だったのかということからお話しさせていただきます。

忠直が亡くなったのは慶安3年(1650)のことで、忠直事件から27年間生きています。その後、忠直の正室勝姫が亡くなるのが寛文12年(1672)、越後高田藩主となっていた長男の松平光長の改易が天和1年(1681)、忠直の50回忌が元禄12年(1699)、光長が亡くなるのが宝永4年(1707)のことです。

忠直事件について、当事者である忠直や正室、光長、あるいは処分を下した徳川秀忠の動勢や考え等を伝える一次史料はごく一部をのぞきほとんどありません。残っている一次史料の多くは、周囲の人々が事件についていろいろ聞いたり、あるいは確認したりした際のものです。

### (1) 松平忠利公御日記写

「松平忠利公御日記写」は三河吉田藩主であった松平忠利の日記を写した史料です。元和9年(1623)2月14日付で「十四日、戌、江戸へ参着候、兵庫ふる舞候、越前御袋御暇出候て被登候、」とあります。越前御袋とは忠直の母清涼院のことです。

多くの後世の史料によれば、同年2月10日に、清涼院が秀忠に呼び出され、「忠直は処罰しなければいけないが、それを納得させるためにこれから越前に行ってほしい」と言われたとされています。これを証明できる史料があればいいのですが、そのような一次史料はありません。

それに一番近い一次史料がこの「松平忠利公御日記写」です。忠利は2月14日に江戸に参勤しており、その時に「清涼院が西へ向かった」という情報が耳に入り、このことを書いているのです。ですから、これは今まで忠直事件に関して言われてきたことの裏付けになります。

### (2) 公室年譜略

「公室年譜略」は伊勢津藩を治めていた藤堂家に伝わる史料です。忠直事件当時、藩主の藤堂高虎は江戸の方におり、国元の家老に対して出した手紙の写しが残されています。元和9年(1623)正月17日付で「態申候、家中馬乗共へ、馬もち候様ニ可申付候、但シ、ちん用など仕候と、人のしらぬことく、内々ニ而可申付候也、」とあります。

江戸の高虎が国元の家来達に馬の用意をするように命じています。ただし、他の人々に気づかれなように内々に出陣の用意をするように求めています。この手紙の日付は正月17日ですが、すでにこの時期から越前の方がかなり緊迫した状況であるという情報が広がっています。忠直が越前の方で幕府に刃向かった場合の用意を命じているのがこの手紙です。

### (3) 忠利公の御奉行共江

「忠利公の御奉行共江」は大名細川家に伝えられた史料です。当時の細川家は豊前小倉にいました。藩主細川忠利が江戸から小倉に居る奉行達に対し指示を出しています。元和9年(1623)正月26日付で「越前之御陣御供申候ハ、入可申候、」と出陣に備えて資金を調達するように指示を出しています。「越前之御陣」とは越前に対しての出陣という意味です。小倉でも出陣の用意が行われていたことが分かります。このような具体的な史料、すなわち一次史料だけを追いかけても、忠直事件の状況が見えてきます。

### (4) 中川氏御年譜附録

「中川氏御年譜附録」は豊後岡藩を治めていた中川家に伝えられた史料です。岡藩と忠直事件の関係については、入江康太氏の一連の研究があります。

当時、藩主中川久盛は江戸におり、国元の家来に対して指示を出していました。元和9年(1623)正月27日付で「越前へ御出馬之由ニ付而、皆々上様致御供、被罷上候様ニ相聞へ候、就夫、前後之書遣候間、書付之通被申渡、急度大坂迄罷上候様ニ可被申渡候、其元両郡又は近所へも、上様御上洛ニ付而、人をよひよせ候由、可被申渡候、越前立など、申候ハ、両郡中又ハ他所へのきこへも不可然

候間、いかにもおんみつ仕、急度罷上候様ニ可被申渡候、」とあります。

越前への出陣の指示を国元の家老達に出していると思われませんが、国元の人々にはあくまでも秀忠が上洛する準備のために大坂・京都へ向かうと指示するよう命じています。これは「越前立」、すなわち越前への出兵であると言うとみんなが騒ぎ出してしまうし、中川氏が戦争の準備をしているとの余計な詮索を受けたくないと考えたためでしょう。

#### (5) 松井文書

「松井文書」は、細川藩で家老を務めていた松井家に伝えられた文書で、江戸時代初め頃の史料が多く残っています。

元和9年(1623)3月3日付細川忠利書状で「一陣用意、ここもとハおし出シこしらへ候間、人存候てもくるしからす候、然ども、りん国にはすれ、事々しく無之候程ニ用意仕候も、少もくるしからす候、此段、民部へも、奉行ともへも可被申候、先度申候人数ほともつれ候事ハなるましく候かと存候事」とあります。原本には虫食いがあるのですが、写しが江戸時代に作られていて、写しから復元できました。さらに、「越前之事、もはや御あつかいニなりかゝり候、それ切候ハ、四月のすへハ御出陣たるへく候、十か十一も今ハあつかいそうニなりかゝり候事、」ともあります。

江戸の細川忠利が、国元の家老松井興長に越前への出陣の用意について指示を出しています。この指示が出されたのは3月段階ですが、他の大名も国元に対して越前への出陣を命じているようだと言っています。また、忠利は戦にはならず、うまく事は収まりそうだと考えていたようです。もしうまくいかなかった場合は4月末には出陣しなければならないかもしれないが、ほぼ間違いなく大事には至らずに済みそうだというのが忠利の認識です。

#### (6) 公室年譜略

再び「公室年譜略」です。

元和9年(1623)3月5日付の藤堂高虎の書状に「態申入候、悉ちせん之事、御わひ事被成、すみ申候、然者、ふんこの国へ御越之事ニ候間、さためてやかて京まで御出候へく候、」とあります。

秀忠の命令に従い豊後の方へ行くという忠直からの返事が、越前から江戸に届いたのが同年3月初めで、このことは江戸にいた大名達にも伝えられました。高虎は国元にいる家老達にこのことを書状で伝えています。

#### (7) 金沢本多家所蔵文書

元和9年(1623)3月7日付で幕府年寄の酒井忠世・土井利勝から、加賀藩主前田利常に出された書状の写しにおいて「急度令啓上候、仍、越前宰相殿へ、先日御母儀御越ニ付而、其御請、何様ニも御錠次第ニ、御仙千代殿へ御国可被成御渡之由、御請ニ候、」とあります。

忠直が清涼院の説得を受けて、秀忠の命令に従い、隠居をするという情報が幕府から加賀藩へ提供されていることが分かります。

#### (8) 松平忠利公御日記写

再び「松平忠利御日記写」です。

元和9年（1623）3月23日付で「越前千千代殿へ御暇出候て御登候、」とあります。

「千千代」とは忠直の子松平光長のことですから、光長が江戸を出たことは確実と思われます。この時期の光長の動向を示す一次史料としては唯一のものと思われます。

#### (9) 柳沢文書

「柳沢文書」は萩藩に仕えていた柳沢家に伝わったものです。

元和9年（1623）4月27日付で「仍越前宰相殿召船之儀、自長門様被仰付候様ニと、大坂御町奉行兩人衆へ被仰渡之通被申越、御念入候段無余儀候、」とあります。

この書状は当時の毛利家の中心人物で江戸にいた毛利秀元から大坂にいた柳沢景祐に出されています。もうすぐ忠直が大坂を出航して九州へ向かうため、そのための船を用意するよう大坂町奉行から毛利家に指示があったことを、柳沢から報告（4月18日付書状）したことへの返状です。なお、同じような忠直の豊後行き用の船の準備に関する一次史料は広島藩の浅野家の文書にもあります。

#### (10) 松井文書

再び「松井文書」です。

元和9年（1623）4月24日付の書状で「越前之儀、臆而豊後へ御越之由ニ候へ共、未越前を無御出故、落着無之候事、」とあります。

実はこの時点でも忠直は越前を出ていないという状況で、緊張が続いています。忠直事件について、全国で緊張が解けるのは同年5月の初めです。この頃になると、一斉に京都にいた人々の日記や手紙の中に忠直事件に関する内容が登場してきます。以下に示します。

#### (11) 涼源院殿御記等

「涼源院殿御記」は公家の日野資勝の日記です。元和9年（1623）5月3日付で「越前宰相殿上洛之由也、六条本圀寺へ上着候也、」とあります。これによれば、この頃越前宰相忠直は京都にやってきました。

同じ日に、醍醐三宝院門跡の「義演准后日記」の中にも「越州宰相上洛、豊後国へ越云々、流人也、」とあります。また、小槻孝亮の同日の「孝亮宿禰記」には「今日越前宰相被着本圀寺云々、」とあります。

さらに同日の神龍院住職梵舜の「舜旧記」には「越前之守護三河守殿、豊後国へ依下向、京都へ御上洛、本能寺ニ御宿之由、在々所々伝馬出之義也、」とあります。この史料だけ「本能寺」となっており、情報が錯綜しているようです。

確実に言えるのは5月3日に忠直は京都に入ってきているということです。このことは「忠利公御日記写」にも書かれており、5月5日付（忠利は在三河吉田）で「越前宰相殿、二日鶴賀御立ニて、三日ニ京へ御着候由申来候、」とあります。

これらの史料から分かるように、忠直は北ノ庄を出た後、敦賀にとどまり、なかなかそこから動かなかったようです。そのため、日本中の緊張は解けなかったのです。結果として、忠直は5月3日に京都へ入りました。

#### (12) 秋田藩採集文書

「秋田藩採集文書」は、秋田藩の家臣の家に伝来した史料を多数収集したものです。

その中で、当時、江戸にいた藩主佐竹義宣が忠直事件にあたって元和9年（1623）5月6日付の書状で国元への指示を出しており、「急度申遣候、越前之儀、事済候而、去二日ニ、宰相殿越前を被立候而、豊後へ下二候間、人数不入候間、何方ニても此飛脚ニあい次第ニ、跡分のほり候もの共ハ、秋田へ可罷帰候、」とあります。

この時期、忠直が敦賀にしばらくいたため、秋田藩の方では万一に備え上方に軍勢を移動させる準備をしており、まず秋田から江戸へ集結するようにと家臣達に命じていたのです。すでにかかなりの人数が秋田から江戸へ向かっていましたが、その最中に忠直が京都へ入ったという情報が江戸に届きました。そのため、動員中止の命令を伝える使者を秋田へ向かわせたのです。その道中で使者は秋田から江戸に向かう人々に出会い、江戸に向かっていた多数の家臣を途中から秋田へ引き返させたのです。東北地方からも大規模な軍勢を移動させるほど緊張が続いていたことが伺えます。

#### (13) 秋田藩採集文書

これも「秋田藩採集文書」です。これは現在の福井県域全体と絡んでいて面白いと思います。

元和9年（1623）5月7日付で国元の重臣梅津半右衛門から江戸の藩主の側にいる小場小伝次に宛てた書状が残っています。そこでは、敦賀から秋田へやってきた船乗りから、忠直が京都に入ったという情報もたらされたことが伝えられています。

当時、秋田藩は日本海から敦賀を経由して京都へ多くの物資を運んでいましたが、忠直が敦賀にいる間は若狭経由のルートに変更しました。越前に物資を入れてしまうと、忠直が物資を奪って戦争の準備に使うことを恐れたためです。しかし、忠直が京都に入ったことでその心配はなくなり、敦賀が使えるようになりました。この情報が大至急秋田から江戸に伝えられたのです。

#### (14) 慈性日記

「慈性日記」は近江多賀神社の神主の日記です。

元和9年（1623）5月15日付で「越前ノ少将殿御袋社参候、ろうかノ間にて罷出、懸御目、樽代黄金 そのまゝ御かへり候也、」とあります。

忠直の母清涼院が多賀神社を参拝しています。これは私の推測ですが、清涼院は越前で忠直を説得した後、しばらくは忠直と一緒にいた可能性があります。その後、忠直と離れて多賀神社を参拝していたようです。

以上が、忠直事件に関する一次史料の中でも内容が確実なものです。これらからお分かりいただけ

るように、事件そのものの経緯や原因について当事者自身が書き残している史料はほとんどありません。多く残っているのは、当事者ではない人々が残した史料です。そこから見えてくるのは、予測される軍事動員に対する全国の大名達の緊張感です。忠直の態度や決断次第で大坂の陣以来の戦争になる可能性があると考えていた大名たちがいたのです。もちろん、一部の大名は戦争にならないだろうとある程度予測していました。

事件の経緯をまとめますと、3月中に忠直は清涼院の説得を受けて北ノ庄城を出て敦賀へ向かいます。しかし、そこからなかなか動こうとせず、5月に入ってようやく上洛しました。忠直以外の関係者の動向としては、清涼院は2月に江戸から上方の方向、おそらくは越前へ向かっています。また、光長は忠直が隠居した後に跡を継ぐという約束がなされていたため、3月に江戸を出発しています。

一次史料だけで忠直事件を復元しようとする、点と点をつなぐようなことしかできません。後世に言われているような様々なことは一次史料ではあまり確認できないのです。

## B. 近世前中期の日本国内での認識を示す史料

### (1) 武家官位

「武家官位」や「武家補任」は大名の官位の一覧です。大名の簡単な経歴も書かれています。その中に忠直に関する記事がありまして、「因暴虐配豊後国」と書かれています。要するに「配流」です。ただし、「武家官位」は幕府が正式に作成した史料ではありません。

### (2) 武家補任

一方、「武家補任」では「蟄居於豊後府内」とあり、「武家官位」よりもやわらかい表現をしています。これは「武家官位」とほぼ同時期（17世紀後半から18世紀初めごろ）の史料なのですが、表現が異なっています。処分の内容について忠直に対して出された文書が残っていませんし、あるいはそもそも存在しないのかもしれませんが。

### (3) 元和年録

17世紀後半ごろの成立の可能性が考えられる「元和年録」では「近年我儘ニ罷成、家来共致成敗、病氣之由申、江戸へ参勤不申」という理由で「江戸より豊後国を隠居分ニ被下」と書かれています。

### (4) 御当家紀年録

「御当家紀年録」は榊原忠次編により寛文4年（1664）に成立した徳川家創業の年代記です。その中では「不法之儀」により「遂配流豊後国府内」とあります。ここでは「配流」という言い方をしています。

### (5) 東武実録

「東武実録」は松平忠冬が貞享1年（1684）に完成させた徳川秀忠についての事跡録です。ここでは「病氣ニ依テ、越前国ヲ没収セラレ、豊後国ニ配流セラル」と書かれています。

#### (6) 藩翰譜

「藩翰譜」は新井白石が元禄15年(1702)にまとめました。忠直について書かれた部分を見ると「悪行」によって「豊後国萩原といふ所に流されて」とあり、白石は忠直が豊後国へ流されたと認識していたようです。

#### (7) 石川正西見聞集

「石川正西見聞集」は万治3年(1660)の成立ですが、これを見ると「越前中納言様、御若年之比より諸人ほめ奉り候、御二代目御機むらにて、御内大身衆切腹之時、侍衆おほく御ころし、其上江戸御参勤遅々、此御科しめにて流人にならせられ、豊後苅(府)内近所に久しく御籠居」という認識が記されています。

#### (8) 老人覚書

「老人覚書」も1660年代以降のものと思われます。年次が少し間違っていますが、「越前之国主三川守様、元和十年ニ御乱気候而、国中之女子を取候而ころし、様々我儘被成候故、江戸へ御下被成候様ニと御使立申候得共、御かつてん無之ニよつて越前江御陳有ニ極申候間、御老母様御詫言にて、豊後へ御なかされニ而」と書かれています。

#### (9) 夜話

「夜話」は、加賀藩の今枝直方が寛文12年(1672)にいろいろな話をまとめて作成したものです。ここでは「近頃よりちと狂気にて、子小姓共少悪き事あれば、天目灸の寸法を究て、過怠に据へられしか」と書かれています。忠直による乱行の具体的な例が示され、このような話が当時の加賀藩において語られていたのだと思われます。

ただし、これは面白そうな話を集めたものですので、脚色もあります。話を面白くするために内容が極端になっていく側面も考えていくべきだと思います。1670年代にはすでにこのような話があったということです。

#### (10) 土芥寇讎記

「土芥寇讎記」は元禄3年(1690)のもので、「御乱気ニ依、豊後萩原ニ配流」とあります。

#### (11) 玉滴隠見

「玉滴隠見」は17世紀の終わりごろに作成されたと考えられる史料です。「此時日本ノ樊噲越前宰相忠直ト名乗玉ハント候エトモ、大神君ソレヲ許シ玉ハス、年月ヲ送りムカヘサセ玉フ内ニ、色々悪行トモ累々シテ、家中ノ男女ヲ科ナキニ手討ニシ玉ヒ、討手ヲ向テ攻ツフサレ、非愛ナルコト武烈帝ニハマダ慈愛有トヤイハン」とあります。忠直が行ったとされる悪行談と武烈帝が行ったとされる悪行談についての比較がなされています。



## (12) 老談一言記

「老談一言記」は新井白石の義弟が白石の話を書き留めたとされる史料です。その中には大坂陣の功績にも加増がなく、茶入しか与えられなかったことへの不満を持っていた話が登場しています。

## (13) 政春古兵談

「政春古兵談」は加賀藩の関屋政春という人が17世紀の終わりごろに、自分が聞いた話や経験したことなどをまとめたものです。

その中に、元和8年(1622)大晦日から元和9年(1623)正月にかけて越前の永見家が滅ぼされる永見征伐に参加したという人の話が伝えられています。この戦いは大規模なものだったようで、戦いに参加した武士の家に伝えられた話です。その中で、忠直が永見右衛門を征伐した理由が書かれていますが、女性絡み、いわゆる傾城狂いを挙げています。「北庄ノ内松本町ニ其比傾城多シ、其上女歌舞伎有テ芝居ヲ立、毎日ノ歌舞伎也」と書かれています。女性を巡って忠直と右衛門が争ったとしています。

忠直が処罰された後、越前の武士が大量に外へ出ていき、越前に近い加賀前田家に仕えた人も多かったようです。そのため、加賀藩には忠直事件の時の話が多く伝えられているのではないかと考えられます。

## (14) 三壺記

「三壺記」は18世紀の初め頃のもので、加賀藩の山田四郎右衛門が作りました。その中には「其後一伯殿ハ事之外御心替り、武家・町人・百性共に難題ヲ被仰付、迷惑いたす者多かりき、殊更色を好みますますニ付」とあります。忠直に関して女性絡みの話が出てくるようになっています。

## (15) 可観小説

「可観小説」は加賀藩の青地礼幹という人が寛保3年(1743)にいろいろな話をまとめたものです。忠直に関する話の出典は「浅香氏筆記」とあり、この史料にあった話を礼幹が収録したようです。忠直に関する話の中身を見ますと、いわゆる「一国女」というのがキーワードです。「一国女」というのは中国でいえば妲己のような悪女のことで、悪女は国王や殿様をたぶらかして極悪非道なことを行わせます。その度に悪女が微笑み、国王や殿様は微笑みを見たいがためにさらに非道をエスカレートさせてしまうというストーリーです。

実は「一国女」が出てくる史料はどうやら「可観小説」が最初ようです。「一国女」が登場するきっかけは「一国女」の姿を描いた絵が忠直のところへ飛んできて、それから忠直がおかしくなってしまったという話で、みなさんがご存じの絵姿女房のような話になっています。

「浅香氏筆記」というのはどんな史料なのかを調査しようと思い、昨日、福井に来る途中金沢市の玉川図書館へ行きました。加賀藩には浅香久敬という国学者がおり、「徒然草諸抄大成」を完成させています。久敬は「武家耳底記」という諸国の武士の逸話を集めたものも書いているということを知り、これを見ようと思ったのですが、該当するような記事はみつきりません。も

う少し調査したいと思います。

なお、福井藩で一国女の出てくる話がある史料としては「越藩史略」があります。1780年代に成立したものですので、「可観小説」の影響があるのかもしれませんが。

当事者ではない人が書いた史料の中では以上のような話が流布してきていたことが確認できます。

### C. 福井藩における編纂史料

以下については、福井県立図書館の長野栄俊氏の研究成果も御参照下さい。

「越前家家系綴 内 正徳年中留書」という非常に分厚い史料があります。福井藩が松平家の家譜を調べる際に集めた情報が蓄積されています。

幕府が全国の大名家や旗本・御家人に命じて提出させた有名な系譜である「貞享書上」には、忠直は入っていません。福井藩も高田藩も入れていません。おそらく福井藩は忠直を入れたくなかったし、高田藩については当時越後（高田）騒動の結果改易され、光長は伊予松山に流されていました。家がない状態、取り潰されている状態（その後、津山藩として復活します。）だったのです。

注目すべきは、取り潰されていたわけでもないのに福井藩が「貞享書上」に忠直を入れていないことです。福井藩は貞享の半知の後に作成された「正徳年中留書」（「越前家家系綴」の中に含まれる）の中に初めて忠直を入れています。さらに、享保1年（1716）ごろの「御家譜御下書之草案」という史料があります。幕府とのやり取りの中で作成された史料ですが、これにも忠直が入っています。

享保3年（1718）に完成した最初の「越前世譜 松平文庫一〇五」にも忠直は入っています。忠直については「貶豊後州萩原」となっています。また、寛政7年（1795）以降に作成されたと考えられる「越前世譜 松平文庫一一四」では「先致隠居候様思召候」となっており、忠直は「隠居」ということになっています。

幕末～明治にかけて作成された「越前世譜越葵文庫本」は基本的には「越前世譜 松平文庫一一四」の記述を踏襲していますが、さらに鳥羽野における忠直の由緒も加えられています。忠直の名誉回復運動の中で取り入れられたのではないかと思います。

福井藩の藩史編纂において注目されるのは、「貞享書上」の段階では忠直は登場しないことと、世譜類に忠直が含まれるようになってからも暴君としての忠直の話は基本的に登場しないことです。

### D. 津山藩（高田藩）における編纂史料

「松平越後守様公儀江御書上之御系図写」は寛政2年（1790）に作られた史料です。ここでは、光長について「父忠直隠居」と書かれています。それからおそらく寛政期のものであろう「越前家系譜書」でも忠直は「隠居致し西国方江移し申へし」となっており、「隠居」という表現になっています。

文化14年（1817）頃に作成されたとされる「津山松平家年譜」でも「隠居」となっています。「津山松平家年譜（忠直卿年譜附録）」では「御咎等之義曾て無之、只何となく隠居之様ニ御隠便之御取計」となっています。

18世紀後半まで福井藩と津山藩は忠直のことについて交流や交渉があまりありませんでした。基本

的に忠直の菩提をどこが弔っていたかという点と高田藩及び津山藩の系統でした。これはやはり忠直の跡を継いだのは自分の家だという認識があったからだろうと思います。たとえば、豊後の方に浄土寺という寺があり、忠直が葬られています。忠直の二十五回忌や五十回忌の際に使者を派遣して香典を出しているのは前者では高田藩、後者では津山藩でした。福井藩は最初のうちは積極的ではなかったのですが、18世紀後半くらいになって関心を持つようになってきて、江戸白山の菩提寺（浄土寺）への福井側からの代参は明和三年から始まっているようです。その中で、18世紀末くらいから津山藩の家譜と福井藩の家譜が似てきており、細かい記述が共通してくるようになります。

ただ、両者が絶対に譲らないものが一つだけあります。津山藩や高田藩の系統では忠直の跡を光長が継いで短期間ながら越前国主になったということになっていますが、福井藩では光長が継いだということを書いていません。福井藩主の代数の問題と関係ありますが、それぞれの世譜や年譜ではそのような扱いになっています。

実際に忠直事件の前後で越前を誰がどのように支配していたのかという点と、別のテーマになりますが、どうやら御袋様（この場合光長の母、後の高田殿）が支配の中に位置付けられている感じがします。

## E. 徳川実紀

「徳川実紀」は江戸幕府が編さんした歴史書です。この中で忠直事件はどう記述されているのかを調べてみました。結論だけ言いますと、津山藩における編纂史料を用いて記述されています。

「天寛日記」は「徳川実紀」の最初の下書き、「成嶋本台徳院殿御実紀」は2番目の下書き、「台徳院殿御実紀」が清書です。その記述の変遷から、「徳川実紀」のこの部分は津山藩における編纂史料を典拠としていることがわかります。この背景についてはもう少し調べてみる必要があります。

## F. 忠直旧臣の消息を示す家伝等の史料

### (1) 大鋒院殿御事蹟稿

「大鋒院殿御事蹟稿」という史料があります。大鋒院殿とは真田信繁（幸村）の兄真田信之のことで、これは信州松代藩で作成された信之の事蹟稿です。松代藩には福井藩の和田治左衛門という人物が預けられており、承応3年（1654）に赦免されて召抱えられ、その子孫も代々松代藩に仕えていることが分かります。

### (2) 上杉年譜

「上杉年譜」を見ますと、小山田多聞貞重という人物が登場します。多くの後世の史料で、多聞は極悪人で忠直をそそのかして諫めることなく、野放しにしてひどいことをさせた人物として扱われています。また、多聞は事件後行方知らずで、どこかで殺されたのだろうということになっています。

ところが「上杉家御年譜」によれば、忠直事件の直後、多聞は家族と一緒に館林藩榊原家に預けられ、それから10年後に米沢藩上杉家に預けられたようです。寛永10年（1633）の記事に、「九月二日之御状令披見候、小山田多聞・同子五人・孫二人、并浅羽八十郎、我等二御預被成候由、相心得奉存

候、則従松平式部大輔請取申、領内ニ差置可申候」とあり、米沢藩主上杉定勝が酒井忠世ら幕府老中達に小山田らの預かりに関する書状を出していることが分かります。多聞が亡くなったのは承応3年（1654）ですが、その時に遺体の確認が幕府によって行われています。忠直事件後、多聞はかなり嚴重な扱いを受けていますが、処刑されたわけではありません。

### （3）桜井家文書

「桜井家文書」は忠直の旧臣で、事件後松江藩に仕えた桜井家に伝わる史料です。永見征伐の話を伝える史料が残っています。

### （4）諸士先祖之記

「諸士先祖之記」には北ノ庄城の門番を務めていた小島与五右衛門という武士の話があります。与五右衛門が福井城の瓦御門の門番を務めていた頃、忠直の正室（後の高田殿）が逃げ出すことを恐れた忠直の命により城門の取締りがきびしくされました。そこで、与五右衛門は職務に忠実に正室が北ノ庄城から出るのを止めました。忠直事件の後で与五右衛門は正室から恨まれてしまい追放されてしまったということです。

### （5）蜂須賀家先祖成立書并系図

「蜂須賀家家臣成立書」は阿波徳島藩士の各家がその系譜を書き上げて藩に提出したのですが、忠直事件に関わっていた人物が1名確認できます。

### （6）紀州家中系譜並びに親類書書上げ

和歌山藩士の由緒書である「紀州家中系譜並びに親類書書上げ」の中でも、忠直事件に関わっていた人物は3名確認できます。

### （7）先祖由緒并一類附帳

加賀藩家臣の提出した由緒・系図集である「先祖由緒并一類附帳」約1万3000点の中から、忠直事件に関わった人物が21名確認できました。忠直事件そのものに関わっていないものの、かつて越前藩にいたことがあるという人物は100名近くいました。

## G. 越前陣に関わる記憶を示す史料

「越前陣」に関わる記憶を示す史料は、忠直事件に際して出兵に動員されようとしていた大名家の家来達の家に来た古文書等の中に残されました。

金子拓氏の研究によると、秋田藩によって整理された「元禄家伝文書」には約2500件の文書が収められており、そのうち28件には「越前御陣」や「越前陣」という言葉が出てきています。江戸へ向かおうとしたものの使者に会って秋田へ引き返したという話もあります。事件から約70年近く経過した頃に秋田藩が家来達から出させた史料の中に忠直事件の記憶が残っていたのです。藤堂津藩の「高山

公実録」の中にも同じような記録が残されています。

西国の大名には島原の乱に動員されたという記憶がずっと残っています。対して、東国の大名にとっては忠直事件が大きいのです。実際に動員の準備までしていますから、最後の実戦を想定した軍事動員として記憶されていたのでしょう。

#### H. 福井藩内における十八世紀以降の世譜以外の伝書

先ほどの「越前世譜」以外にも福井藩についての歴史書がいろいろな人々によって作られています。これらについては先行研究である『福井市史』や『福井県史』に解説があります。

「越叟夜話」は享保1年（1716）に大道寺友山によって編纂された歴史書です。「忠直公豊後の御配所へ御越被成候」とあります。「片聾記」も有名な史料です。元文2年（1737）に成立しました。「袖目金」は寛延3年（1750）頃に作成されたものと思われます。

注目されるのは「越藩史略」で、これは天明1年（1781）に作られました。福井藩の史料において初めて「一国女」が登場します。

「国事叢記」は弘化3年（1846）に田川清介によって作られたものです。この書が福井藩の正式な歴史書として作られたかどうかについては疑問があります。どちらかというと、「越藩史略」までの内容を受け継いでおり、あまりに中身が「越前世譜」とは異なります。これはまた検討が必要かと思えます。

これらの史料を見るに、忠直事件について福井藩の外で言われていたことが福井藩の中でさらに膨らんで物語になったのではないかと思います。福井藩の中でも膨らんだのは、長い年月を経ていたとしても、城下を中心として越前藩が事件の現場だったからであり、具体的なイメージを膨らましやすかったからではないかと考えています。

#### I. 近世後期以降の日本国内での認識を示す史料

「古今武家盛衰記」という史料がありまして、写本が江戸時代後期に大量に出回ります。その中にはこれまでの史料にあるような忠直の乱行を含めた話、我々がよく知る話が収録されています。この史料は大正3年（1914）に刊行されています。菊池寛の小説『忠直卿行状記』が出たのは大正7年（1918）のことです。片山宏行氏の研究によると、大正6年（1917）には大阪朝日新聞で『一国女』というタイトルの連載小説が掲載されていました。また、並行するように講談や演劇の世界で「一国女」やそれに関わるような話を交えた作品が広く知られていました。菊池はそれらに刺激を受けたのではないかということです。

#### 2. 一国の初出

繰り返しになりますが、「浅香氏筆記」が「一国女」の初出だと思われます、ただ、これについて気になるのは一次史料中に確認できる情報との関係です。

忠直についてはいろいろな話が膨らんでいったのですが、一次史料の中にも、元和8年（1622）に細川忠利が国元に送った書状の中で、忠直が正室（後の高田殿）と仲違いをしており、正

室に仕える女中2～3名を斬ってしまったという噂が当時江戸に広まっていたことが書かれています。事実かどうかは分かりませんが、忠直と高田殿の不仲説が噂として広まっていたようです。

津山藩における編纂史料でも忠直が正室と仲違いをしてしまい、忠直が怒りのあまり正室を斬ろうとしたため、身代わりになって女中2名が斬られたことが書かれています。津山藩における編纂史料もかなり後でまとめられたものですので、何とも言いがたいのですが、核となる何らかの情報があり、いろいろな話の絡み合いや距離の隔たり、時間の隔たりなどの中でこのような話が出来上がっていったのではないかなと思います。

### 3. 福井藩および津山藩による忠直豊後隠居中の史料蒐集

幕末、松平春嶽（慶永）は一生懸命に忠直の名誉回復に努めています。そのために幕府にも働きかけています。おそらく、春嶽は養子として福井藩に入ってきており、養子だからこそ忠直の不名誉を回復したいという願いがあったのではないかと思います。

また、春嶽の跡を嗣いだ松平茂昭も長州征討の際に豊後の方面に家臣を派遣し、忠直に関する史料の収集や聞き取り調査を行わせています。実は津山藩はもっと前から同じようなことをしています。そして、明治以降になると両藩は忠直の名誉回復に向けた運動を協力して行っています。

幕末の名誉回復の動きについては、福井市立郷土歴史博物館の印牧信明氏の詳しい研究があります。

私の話は以上です。ありがとうございました。

[付記] 本稿は2017年（平成29）7月16日に、福井県立図書館多目的ホールで行われた講演会「松平忠直事件に関わる史料の成立と伝来」の講演録を加筆・修正したものです。

### 関連研究

1. 印牧信明「松平慶永と茂昭による忠直追孝活動について」（『福井市立郷土歴史博物館研究紀要』第7号、1999年）
2. 入江康太「松平忠直配流に伴う岡藩の替地交渉について」（『大分県地方史』204号、2008年）
3. 入江康太「松平忠直の居所移転時期についての一考察」（『大分県地方史』210号、2010年）
4. 長野栄俊「貞享期における越前松平家の家史編纂－「家譜」「世譜」編纂前史－」（『若越郷土研究』53巻2号、2009年）、同「越前松平家の家史編纂について－「家譜」「世譜」の史料解題－」（『福井県文書館資料叢書8 越前松平家家譜 慶永5』、2011年）
5. 小宮木代良「松平忠直事件前後の諸大名の動員準備」[（『十七世紀前半西南諸藩における大規模軍事動員』東京大学史料編纂所研究成果報告 2012-6 2013年3月）〈2009年～2012年度科学研究費補助金基盤研究（B）「近世前期西南諸藩史料の統合的研究－大規模軍役動員時の幕藩・藩藩関係から－」（代表小宮木代良・課題番号21320120）の成果報告書]
6. 入江康太「「萩原御姫様」の江戸行－寛永二年松平忠直娘の居所と移動－」（『大分県地方史』226号、2016年）

7. 小宮木代良「松平忠直隠居前後の越前支配について」[『近世初期の大名と情報』（東京大学史料編纂所研究成果報告 2015-1 2016年3月）〈2012年～2015年度科学研究費補助金基盤研究（B）「十六～十七世紀の日本海地域における情報と大名」（代表佐藤孝之・課題番号24320125）の成果報告書〉]
8. 小宮木代良「松平忠直事件に関わる言説の変遷－福井藩・津山藩・幕府等において－」[上同]
9. 金子拓「松平忠直の隠居と秋田藩－「越前御陣」の記憶－」[上同]
10. 片山宏行「『忠直公行状記』の成立－『暴君の心理』をふまえて－」（『青山語文』12号、1982年）

